

令和 6 年度

第 2 回

入間市人権教育推進協議会

日 時 : 令和6年11月7日(木)

午前10時00分から午前11時30分まで

会 場 : 入間市庁舎4階 大会議室

次 第

○第2回人権教育推進協議会

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
広報紙「人権いるま」第3号の作成について
- 4 その他
人権啓発DVDの購入報告
- 5 閉 会

入間市人権教育推進協議会委員名簿

任期：令和6年5月1日から令和8年4月30日まで

No.	氏 名	選 出	備 考
1	たけだ 武 田 功 一	知識経験者 高倉小学校長	
2	まえはた 前 畑 哲 也	知識経験者 黒須中学校長	同和教育部会委員
3	たべい 田部井 ひろし	知識経験者 入間向陽高等学校長	
4	よしむら 吉 村 大 佑	知識経験者 東町小学校教諭	同和教育部会委員
5	うちやま 内 山 郁 夫	知識経験者 区長会	同和教育部会委員
6	みつぼし 三 星 富士子	知識経験者 国際交流協会	
7	さいとう 斉 藤 俊 明	知識経験者 商工会	
8	きむら 木 村 仁 美	知識経験者 男女共同参画審議会	
9	すぎた 楯 田 玲 子	知識経験者 所沢人権擁護委員協議会入間支部	
10	ささお 笹 尾 あきら	知識経験者	
11	わたなべ 渡 辺 みえこ	知識経験者	同和教育部会委員
12	よねかわ 米 川 よしこ	知識経験者	
13	みやざわ 宮 澤 聖 二	知識経験者 公募	
14	おかざき 岡 崎 さちこ	知識経験者 公募	同和教育部会委員

会長：斉藤 俊明 副会長：武田 功一

協議事項 広報紙「人権いるま」第3号の作成について

広報紙の作成に当たり、今回は以下の項目を協議します。

(1) 人権標語掲載作品の決定 P.1

- ・優秀・入選作品3点の他に6点を選出します。

(2) 人権作文掲載作品の決定 P.2

- ・人権作文2点を選出します。

(3) 市民への啓発文章の決定 P.4 中段

- ・「やさしい日本語」または、「インターネットによる人権侵害」から1点を選出します。

(4) トピックの内容の決定 P.4 下段

- ・「学校の制服から考える人権」を案として掲載しています。

(5) 各ページの確認

人権標語・人権作文 選出結果

小学5年生（3作品に○）

No	標 語	○
1	やさしさの 数だけみんなに 花がさく	9
2	矢のさきは 人の心に 穴をあく	
3	無意識に 味方を失う 気をつけて	
4	あの言葉 忘れられない 一言だ	1
5	やさしさは しあわせになる 第一歩	3
6	言っちゃだめ 悪口言ったら もどらない	
7	郵便で みんなに配達 思いやり	1
8	人のこえ みんなのたすき つなげよう	
9	やさしさは あいてをたすける いのちづな 【優秀作品】	2
10	人間は ひとりひとりが 一等賞	2
11	あの笑顔 心の中は なみだかも	1
12	大丈夫 どんなあなたも 受け入れる	1
13	みんなに優しく。みんなが平等。みんなで 楽しい。いいことだらけ	
14	笑顔でも 心にささる 悪口は	3
15	あいさつは みんな笑顔に するまほう	5
16	ふり返ろう 自分の行動 正解か	1
17	席どうぞ 小さなやさしさ 続けよう	
18	1円の ぼきん活動 夢作る	
19	きめないで 相手の気持ち 相手の価値	2
20	思いやり 一人一人を 守り合う	3
21	その経験 将来輝く 光だよ	
22	友達に あいさつされて あいさつをして あしたもまた あいさつをしよう またあ した	
23	みんなの気持ち わたしの気持ち 大事に ね	
24	その笑顔 消す人がいるなら ゆるさない	1
25	つらいこと なやまないで 伝えてね	2
26	ていねいに 心のおりがみ やぶかない	1
27	こめんねは ころをむけて 君とぼく	
28	くらべないで カラフルなこせい みとめ てよ	2
29	さべつがない 世界すなわち 幸せだ	
30	ダメじゃない 一人一人が ちがっても	1
31	悪口を 自分に言える 無理だよ	
32	大丈夫 みんながいるから 心配ない	1

中学1年生（3作品に○）

No	標 語	○
1	言葉の矢 刺さった傷は 治せない	1
2	考えよう 見て見ぬふりも いじめだ よ	2
3	見るだけか そこに悲しむ 友がいる	
4	同じだよ 一つの地球 仲間たち	1
5	知ろうと思うその心 笑顔が広がる 第一歩	2
6	性別は 誰かが決める ものじゃない	
7	いじめ差別OFF 優しい心ONに 心のスイッチ	1
8	あなたにも 生まれた時から ある人 権	5
9	いつでもさ 相談してよ 仲間だから	1
10	人と人 「比べ合う」じゃなく 「認め 合う」	8
11	咲き誇る 幸せ権利を 大切に	
12	イジメなし 平和な世界に 金メダル	1
13	その言葉 本当に言って 大丈夫？	
14	たくさんの 個性があって いい世界	1
15	一言で 笑顔になれる ありがとう	3
16	見て見ぬふり それもいじめと 同じ だよ	1
17	みんなとね 違うところが 素敵だよ	
18	「助け合い」 つまりは個性の 認め 愛	1
19	勇気出せ 困っている人が すぐそば に	2
20	「やめようよ」 勇気を出した その 言葉	1
21	助け合おう 感謝し合おう だれとで も	2
22	咲かそうよ 優しい言葉で 笑顔の花	
23	大丈夫 優しい人は ちゃんという	1
24	命はね あなたに1つの 宝石だ	
25	相談は 自分を守る おまじない	2
26	「ぼう観者」 言い訳作って にげな いで	1
27	「大丈夫？」 笑顔につながる 第一 歩	1
28	いじめはね 心につきさす 闇の矢だ	
29	人権は 守るが正義 皆平等	
30	耳すます 心のさけびが 聞こえな い？	
31	なにが変？ みんなと違う それが自 分	1
32	自分らしさ 世界に一つの 可能性	1
33	スマイルは 心を綺麗に さわやかに	2

作文（2作品に○）

No	作 文	○
1	ひろがったらいいなみんな のやさしさ（小2）	7
2	目のふじゆうな人に出あっ たら（小3）	2
3	いっしょに遊ぼうよ（小4）	1
4	車いす体験から学んだこと （小5）	
5	障がいがあっても（小6）	5
6	人間の考え方（中1）	4
7	だれもが生きやすい社会へ （中2）	5
8	私にできること、私がすべき こと（中3）	3

A

現代ではインターネット機器が普及し、利便性が高まる一方、インターネットを用いたいじめやトラブル、犯罪など、人権に関わる問題が発生していることも事実です。

身近に起こりうるトラブルの事例

- ◆ ネットを用いたいじめ
- ◆ 誹謗中傷
- ◆ 個人情報・デマなどの拡散
- ◆ インターネットでの差別
- ◆ 性犯罪・児童ポルノ・リベンジポルノ

インターネットによる人権侵害の現状

令和5年において、法務局・地方法務局にて新たに救済手続を開始したインターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件の数は、1,824件で、前年から103件増加、このうち、プライバシー侵害事案が542件、識別情報の摘示※事案が430件、名誉毀損事案が415件となっており、これらの事案で全体の76%を占めています。

※識別情報の摘示：同和地区をネット上のサイトで指摘するもの

参考：(法務省)『令和5年における「人権侵犯事件」の状況について(概要)』

匿名性の悪用

インターネットは誰でも気軽に情報を発信・収集できる便利なものでありながら、発信者に匿名性があるため、悪意を持った使い方も容易にできてしまいます。

被害に遭ったときは一人で悩まず相談を

ネット上で誹謗中傷、個人情報掲載等の被害に遭った場合、一人で悩まず相談し、適切な対処方法を考えることが大切です。一人一人の悩みに合う相談窓口も設置されていますので、詳しくは法務省のHPをご覧ください。

インターネットと人権についての詳細、各種相談窓口については、法務省HPをご覧ください



法務省 HP

B

入間市人権教育推進協議会では、「インターネットの使用法と人権について」を取り上げ、人権教育という視点で必要な取り組みを協議し、提言書を作成しています。

家庭における取り組み

- ◆ 保護者が子供にインターネットのマナーやモラルを教える
- ◆ インターネットの使い方について家族で話し合う
- ◆ 保護者は子供のインターネット利用状況・利用コンテンツ等を把握する
- ◆ 家庭内でルールを設ける

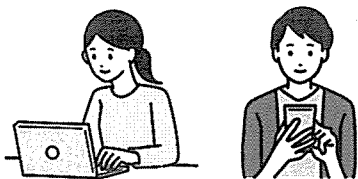
学校における取り組み

- ◆ インターネットのマナーやモラル、危険性を人権教育の一環として指導
- ◆ 保護者がインターネットの現状について学ぶ機会を学校で提供
- ◆ ネットパトロールなど、トラブルを未然に防ぐ取り組みの実施
- ◆ 相談しやすい環境を整える

(参考：入間市人権教育推進協議会提言書「インターネットの使用法と人権に関する教育を推進していくために」)

行政における取り組み

- ◆ 各家庭でインターネットのあり方を考える機会を設けるよう働きかける
- ◆ 市民を対象とした講演会や啓発活動の実施
- ◆ 主体的・体験的な学習方法(討論形式等)を取り入れた市民向けの学習機会を設ける
- ◆ インターネットの地域での活用を目的とし、危険性だけでなく便利な側面も啓発する



提言書の詳細や過去の提言書は、入間市公式HPよりご覧ください



入間市公式HP

人権いるま

入力フォーム

① 入力

② 確認

③ 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

「人権いるま」-第3号-のアンケートについて

広報「人権いるま」は、市民の皆さまへの人権問題への啓発、人権意識の高揚を目的とし、人権教育をテーマに令和4年度より発行を開始いたしました。
「人権いるま」をもっと市民の皆さまの手にとっていただき、人権問題について考えるきっかけとしていただけるよう、皆さまの感想・ご意見をお寄せください。

Q1. ご自身について教えてください

- ☐ 入間市内在住
☐ 入間市外在住

Q2. 年代

- ☐ 20代以下
☐ 30代
☐ 40代
☐ 50代
☐ 60代
☐ 70代以上

Q3. 「人権いるま」は、どの媒体でご覧になっていますか？

- ☐ 各種施設に配架された広報紙（紙媒体）
☐ 入間市ホームページ（電子媒体）
☒ その他

その他を選択した方は具体的な内容をご入力ください。 必須

具体的な内容

0 / 500

Q4. 過去に発行された「人権いるま」をご覧になったことはありますか？

- ☐ 見たことがある
☐ 見たことがない
☐ どこで見られるかわからない

Q5. 広報レイアウトは見やすいですか？

- ☐ 見やすい
- ☒ 見にくい

Q6. 見にくいとお答えになった方は、理由をお聞かせ下さい。

例) 文字が小さい、色が多い、字体が見にくい・・・

0 / 60000

Q7. 広報紙の情報の量について、どう思いますか。

- ☐ 多すぎる
- ☒ ちょうどよい
- ☐ 少なすぎる

Q8. 「人権いるま」-第3号-で印象に残った、または関心のある記事をお答えください。（複数選択可）

- ☐ 人権標語紹介
- ☐ 人権作文紹介
- ☐ 人権教育事業参加レポート
- ☐ 外国人の人権～やさしい日本語～
- ☐ トピック「学校の制服から考える人権」
- ☐ 人権啓発DVD紹介
- ☐ 特になし

Q9. 今後、「人権いるま」で取り上げてほしい記事・話題はありますか？

0 / 60000

Q10. 「人権いるま」について、感想やご意見がございましたらお聞かせください。

自由に記入ください

0 / 60000

「人権いるま」バックナンバーは下記URL(市公式HP)よりご覧になれます。

https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/shakaikyoikuka/shingikai_jinkai/35/1086.html

障害のある人の気持ち 私たちの一歩

企 画 意 図

合理的配慮とは、障害のある人が障害のない人と同じように生活できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のことをいいます。合理的配慮の提供は国や自治体に義務付けられているものですが、令和6年4月1日より、民間事業者にも義務付けられることになりました。しかし、社会にあるすべての障壁をすぐに取り除くことは難しいことです。そのため、困っている障害者を見かけたら手助けをすることが大切です。

本作品では、実際に車いすを体験した二人の中学生のレポートと、パラアスリートのインタビューを通し、障害のある人がどのような手助けが必要とされているのか、私たちに何ができるのかを考えていきます。

対象と用途 中学校 道徳・特別活動・人権教育

● 上映時間 約18分 [C#0841]

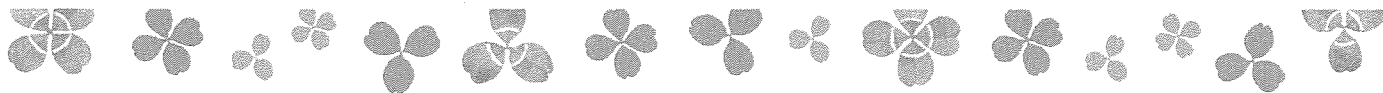
● DVD 本体価格 70,000円（税込77,000円）

字幕・副音声版付き



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17
<https://www.toei.co.jp/edu/>

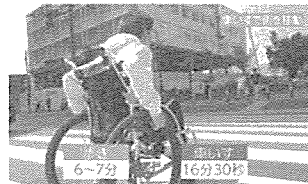


内容

車いすでの生活を知るために、中学生の石井さんと山本さんに、両足が不自由という設定で車いすを体験してもらい、その様子をレポートしてもらいました。

車いすで街を移動

健常者は何気なく歩行している道であっても、車いすでは移動が困難であったり、時には危険が伴ったりすることもあります。わずかなでこぼこ、勾配、段差のある道、そして下り坂・上り坂を車いすで移動した際に生じる問題点を学びます。



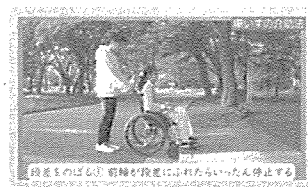
車いすで飲食店での食事

健常者にとっては何不自由なく利用している飲食店を、車いすユーザーの目線で体験します。車いすで店内に入る、レジスターの前で店員と会話する、席に向かう、店のトイレを利用するといった行動から、店内における車いすの不自由さに気づきます。



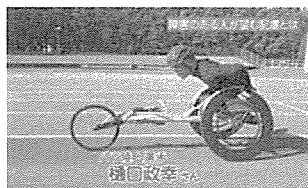
車いすの介助法

どのように手助けをすればいいのか？車いすの介助法を紹介します。ポイントは声かけです。車いすに乗っている人の気持ちに配慮しながら介助することが大切です。



インタビュー 障害のある人が望む配慮とは

パラリンピック陸上選手の樋口政幸さんに、障害者への配慮や介助について伺いました。車いすに乗っている方もそれぞれでできることできないことは違います。樋口さんは、困っていそうな方を見かけたときは、一声かけることを勧めています。心のバリアフリーが普通になっていくと、いろいろなハードルが下がり、様々な方とコミュニケーションをとることに役立つのではと語ります。



監修 麗澤大学大学院 学校教育研究科 道德教育専攻 教授 鈴木明雄

プロデューサー 光田雅樹 中島恭

制作協力 株式会社千代田ラフト

監督 西山諭

企画・製作 東映株式会社 教育映像部

予告編はこちら



令和5年(2023年)作品

- 本DVDは、ご購入いただいた官公庁(都道府県市区町村・視聴覚ライブラリー・教育委員会・警察・消防等)や事業所等での貸出し、非営利上映を行うことを前提とした商品です。著作権処理を行うことなく、上映会や研修会等でご使用になれます。
- 本DVDについて次の行為に該当する場合は、使用の可否や別途料金等について、必ず当社までご相談ください。
 - ・テレビでの放映
 - ・ビデオオンデマンド等による配信
- 著作権者に無断で、作品の一部または全部を複製・改変・放送・有料上映・配信することは、著作権法違反となり処罰の対象になる場合があります。
- DVDビデオは映像と音声を高密度に記録したディスクです。DVDビデオ対応のプレーヤーで再生してください。パソコンなど一部の機種で再生できない場合があります。